

こんなときどうする？

Q

海外からダイレクトメールが届いた。宝くじの当選金を請求する権利があると書かれているが、宝くじを買った覚えはない。

海外宝くじ ～当選??

A

買ってもしない宝くじが当たるとはありません。当選したかのような表現がされていても、注意して読むと、海外宝くじの購入を代行業者に申し込むための文面である場合があります。

海外宝くじを国内で授受すると違法性を問われる可能性があります。また、一度申し込むと別の業者から次々とダイレクトメールが送られてきたり、一回だけの申込みのつもりが、毎月料金を引き落とされるケースもあります。

また、申し込みをしない旨の連絡をする事も、相手に個人情報を与えてしまいます（住所・氏名・クレジットカード番号など）ので、このようなダイレクトメールは無視することです。

□ 問合せ先 □

東信消費生活センター
町総務課

0 2 6 8 (2 7) 8 5 1 7

消費生活相談窓口

(3 2) 3 1 1 1 内線 1 0